

青森県教育委員会第865回定例会会議録

1 期 日 令和3年2月17日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後2時9分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

- 報告第1号 新型コロナウイルス感染症クラスター発生を踏まえた県立学校の感染防止対策について
- 議案第1号 青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第2号 市町村立学校職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第3号 県立学校職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- そ の 他 青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会（第3回）概要について

6 出席者等

- ・出席者の氏名
和嶋延寿（教育長）、野澤正樹、中沢洋子、杉澤廉晴、平間恵美、戸塚 学
- ・欠席者の氏名
なし
- ・説明のために出席した者の職
田中教育次長、三戸教育次長、古川教育政策課長、谷地村スポーツ健康課長、仁和高等学校教育改革推進室長
（※新型コロナウイルス感染症対策のため関係者のみ出席）
- ・会議録署名委員
中沢委員、杉澤委員
- ・書記
西野数馬、藤田真希也

7 議 事

報告第1号 新型コロナウイルス感染症クラスター発生を踏まえた県立学校の感染防止対策について

（谷地村スポーツ健康課長）

新型コロナウイルス感染症クラスター発生を踏まえた県立学校の感染防止対策について御報告する。

資料の1ページを御覧いただきたい。

1の前回定例会において、県立高等学校における新型コロナウイルス感染症クラスター

の発生について報告したところであるが、その後、本事案の感染状況、感染防止対策の取組状況等について検証を行い、教育活動実施上の留意事項として取りまとめたものである。

2については、まず、本事案では、最終的に当該校の生徒及び教職員48名が感染したほか、関連して、他校の生徒を含む13名の感染が判明している。また、感染状況としては、球技大会や終業式後の一定の期間に無症状の者を含めて感染者数が増加しているほか、複数の学級や部活動にまたがって感染者が広く発生している。このことから、球技大会や終業式等の行事、学級における活動、部活動のほか、学校外での私的な活動が感染拡大の要因だったと考えている。次に、生徒へのアンケート調査の実施についてであるが、当該校における感染防止対策の取組状況を検証するため、冬季休業期間終了後、全校生徒を対象にアンケート調査を実施した。その結果、感染リスクが高い活動場面についての質問に対して回答が多かったものとしては、「昼食」「部活動」「体育」「昼休み」等の学校内の活動のほか、「学校外での活動」となっている。また、学校の感染防止対策の取組状況についての質問に対して、「あまりできていなかった」又は「できていなかった」と回答した生徒が多いなど、対応が不十分だと考えられるものをまとめた。まず、健康観察については、「いつもと体調が異なっている場合でも登校を控えていなかった」と回答した生徒がいた。

資料の2ページを御覧いただきたい。

主な活動場面の状況としては、昼食については「身体的距離の確保」や「会話をするときのマスクの着用」が、部活動については「練習場所の換気」や「活動前後の手洗い等」が、体育については「体育館の換気」や「屋外の活動時の身体的距離の確保」が不十分であるなどという結果になった。次に、感染状況及び生徒アンケートを踏まえた当該校の感染防止対策についてであるが、当該校では、(2)の感染状況及び(3)の生徒アンケートの結果を踏まえ、感染防止対策について見直しを行っている。健康観察については、学校での健康観察を徹底するため朝のSHRの時間を5分間延長し、休業日分も含めて記載した健康観察票を担任に提出させることとしたほか、担任が生徒一人一人の体調を丁寧に口頭で確認するなどとした。昼食については、昼食時の感染防止対策を徹底するため、自席でスクール形式により昼食を摂ることとし、生徒指導部及び学年の教員が巡回して指導することとした。部活動については、部活動中、可能な限りマスクを着用することとし、部活動後の用具の消毒についても指導することとした。また、練習終了後には、生徒一人一人が手指消毒したことを確認してから下校させている。体育の授業では、換気について、授業終了後に加え授業の途中でも行うことを徹底したほか、手指消毒剤を体育館の入口にも置き、手指消毒及び用具の消毒について指導することとした。休み時間については、授業担当者が授業終了後に換気を指示することとした。開催後に感染者数の増加が見られた球技大会については、運動競技の際にマスクの着用を指示していなかったほか、勝利チームが密集する場面でも口頭で注意するに止めるなど、不十分な対応だったことから、今後は、開催について慎重に検討し、開催する場合は感染防止対策の徹底を図ることとしている。

資料の3ページを御覧いただきたい。

同様に実施後に感染者数の増加が見られた2学期終業式については、全員マスクを着用していたものの、生徒が例年とほぼ同じ間隔で整列し、校歌を斉唱していた。また、換気

については、式の間は行ってなかったことから、3学期始業式については、密を避けるため体育館に集合せず、放送で式辞等を行っている。

3について、これらの検証結果を踏まえて取りまとめた、県立学校における教育活動実施上の留意事項8項目について御説明する。(1)健康観察の徹底については、10代の感染者は軽症の場合が多いことから、保護者の協力の下健康観察を適切に行い、軽微なものも含めて体調が平時と異なる場合には出席停止とするよう徹底すること、また、教職員についても、体調が平時と異なる場合には出勤困難休暇等を取得し、出勤しないよう徹底することとしている。(2)昼食時等における飛沫感染防止対策の徹底については、昼食時や休み時間にマスクを外して会話することで飛沫が飛ぶリスクがあることから、マスクの着用を徹底するとともに、授業間の休み時間の飲食はなるべく避けること、また、昼食を摂る場合、対面での飲食を避け、摂食後は、速やかにマスクを着用するよう徹底することとしている。(3)体育館や休み時間等における換気の徹底については、体育館や教室等は常時換気を基本とし、難しい場合は30分に1回以上数分間程度窓を全開にして行うこと。また、休み時間には、窓を全開にして換気すること等としている。(4)活動の場面が切り替わる際の手洗い等の励行、(5)身体的距離の確保についても、引き続き徹底を図ることとしている。

資料の4ページを御覧いただきたい。

(6)今後予定されている卒業式の対応としては、座席について身体的距離が1m程度確保できるよう出席者を検討すること、式場の換気、アルコール消毒液を設置するなど可能な範囲で感染対策を行うこと、式の時間の短縮に努めることとしている。また、合唱については感染リスクが高い活動であることから、前後左右ともに2mの距離を確保できない場合は行わないこととし、CD等で代用すること。また、地域の感染状況によっても、CD等での代用を検討することとしている。そのほか、式当日の玄関付近では、密空間が生じないようにするなどの対策を講じること、祝賀会については実施するかどうかをPTA等の主催者と十分に協議を行うことなどとしている。(7)学校外の活動における感染症対策の徹底については、学校外では、友人や知人と一緒に活動する場合も、マスクの着用、身体的距離の確保等を徹底すること、人が多く集まる場所で活動する必要がある場合には、できるだけ短時間で済ませること等を指導することとしている。(8)その他として、体育や部活動など運動の場面ではマスクを着用しないことから、手の届く距離で15分以上活動することや大声を出すことは避けること、また、競技の合間は速やかにマスクを着用することとしている。このほか、今回の生徒アンケートでは、「自分が感染しているかもしれないという意識を持ち、他者に感染させないように自分自身が感染症対策を徹底する必要がある」と答えた生徒が多くみられた。このことから、差別や偏見等を防ぎ、感染症に対して正しく恐れることを徹底するためにも、新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識を折に触れ児童生徒へ伝えていくこととしている。なお、これらの留意事項等については、2月5日付けで各県立学校に通知するとともに、私立学校、小中学校にも情報提供したところである。

参考資料を御覧いただきたい。

県内の高等学校において、運動部活動に関連するクラスターが1月中に2件発生したことを受け、再びクラスターが発生することを防止するための当面の対応として、2月28

日までの間、県立学校の部活動及び外部人材の活用等について、2月1日付けで通知している。内容としては、1（1）にあるよう原則として練習試合を含む他校との試合及び合宿を禁止することや2にあるよう外部人材の来校による直接の指導を禁止することとしている。県教育委員会としては、学校におけるクラスターの発生を未然に防ぎ、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、今回通知した留意事項等を踏まえて、全ての学校において万全の感染防止対策がなされるよう努める。

（戸塚委員）

感染防止対策として、当該校では朝のSHRを5分延長するという具体的な方策など、かなり細かく対応しており、良い方向に導けると思っている。この具体的な方策を受けた、教育活動実施上の留意事項は、今後、県立学校において取り組むガイドライン的な内容になっていると思う。距離感や換気など具体的な方策も出てきており、他人事から自分事にするということでは、このような具体的なものがあればよい。一方で今後新たな医科学的な知見や環境科学的知見は次から次へと出てくると思うので、4ページの最後にも記載があるが、折りに触れ、新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識を児童生徒に伝達と記載されているとおり、このことに関してはアンテナを高く張り、常にブラッシュアップしながら、緊張感を持って対応していただきたい。

（平間委員）

夏場に運動する場合は、マスクを着用しなくてもよいといった報道があったと記憶している。子どもたちの中には、その時の報道が印象に残っている。当然、季節が変われば注意することが増えると思う。報道の方におかれては、常に新しい情報を伝えていただきたい。社会の状況によっては、対応が細かく変わると思うので、子どもたちが分かりやすく、教育現場が混乱しないように検証しながら、事務局から伝達していただきたい。

（野澤委員）

これまでの事務局の対応については、その都度報告いただいている。非常にきめ細かく、何よりも具体的な対策を講じているということが、学校へしっかりと伝達されていることを嬉しく思う。検証を行い、取りまとめられた教育活動実施上の留意事項などは、学校以外においても活用できると感じているため、全ての県民に知っていただきたい。また、事務局では常にブラッシュアップを図っていただきたい。県全体で誤解のないように理解し合い、新型コロナウイルス感染症対策を行っていければよい。

（教育長）

他に何か質問、意見はあるか。なければ報告第1号については、青森県教育委員会として了解した。

議案第 1 号 青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員の人事について

（非公開の会議に付き記録別途）

議案第 2 号 市町村立学校職員の人事について

（非公開の会議に付き記録別途）

議案第 3 号 県立学校職員の人事について

（非公開の会議に付き記録別途）

その他 青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会（第 3 回）概要について

（仁和高等学校教育改革推進室長）

青森県立高等学校教育改革推進計画に関する第 3 回地区意見交換会の概要等について御説明する。

資料の 5 ページを御覧いただきたい。

1 の「開催状況」は御覧のとおりである。

2 の「主な意見」であるが、第 3 回地区意見交換会については、第 2 回地区意見交換会までの意見の内容を確認した上で、さらに追加すべき意見等がないかという視点で委員同士の意見交換を深めたところであり、「重点校・地域校」、「学校規模・配置等」、「全国からの生徒募集」について主な意見をまとめている。なお、「学校規模・配置等」については、第 2 回地区意見交換会までの各委員から意見のあった学校配置案を具体化した 16 例の学校配置シミュレーションにより意見交換を実施したものであり、主な意見のうち、効果等に関するものを「○」、課題等に関するものを「△」で示している。また、意見交換の充実に資するよう第 3 回地区意見交換会の開催前に各委員へ意見照会し、その意見も含めて意見交換を行ったところである。事前に提出された意見については、文末に（意見等記入票）と記載している。

「（1）重点校・地域校及び学校規模・配置に関する具体的な意見等」について、「①東青地区」の（意見ア）全ての学校を配置する場合には、中央教育審議会の答申にもあるように、普通科の特色化が求められている中であって、スポーツ科学科、外国語科のノウハウは生かすべきである。一度、募集停止とした後、学びを再構築することは難しいため、両科の取組は継続してほしいといった意見があった。

（意見イ）東青地区の重点校を青森高校、青森東高校として配置する場合には、県内各地区に重点校を 2 校配置すべきと考える。かつて、三本木高校と三沢高校が切磋琢磨した

ように、同地区にライバル校があることが活性化につながるといった意見があった。

（意見ウ）小規模校と他の高校（浪岡高校と青森西高校）を統合して新設校を配置する場合については意見がありませんでしたが、下の（その他）として、浪岡高校のバドミントン部の特色を踏まえ、スポーツ科学科が設置されている青森北高校との統合も考えられるのではないかとといった意見があった一方で、浪岡地域からの生徒の通学を考えると、統合先は青森北高校ではなく、青森西高校とすることが妥当なのではないかといった「浪岡高校と青森北高校を統合して新設校を配置する」ことについての意見があった。

次に「②西北地区」の【重点校・地域校】については、・の1つ目 西北地区では、選抜性の高い大学への進学を目指す生徒は隣接地区の重点校を志望し入学する傾向にあるため、6地区全てに重点校の配置が必要なのか再検討すべきである。

・の2つ目 地域校の募集停止に係る基準については地域の実情に合わせ柔軟に対応すべきといった意見があった。

【学校規模・配置等】（意見ア）全ての学校を配置する場合では、現在配置されている高校は全て地域に必要な高校であり、存続させてほしいといった意見があった一方で、学校規模の標準を満たす4学級規模の高校からこれ以上学級数を減らさないでほしいといった意見があった。

次のページを御覧いただきたい。

次に「③中南地区」の（意見ア）全ての学校を配置する場合では、高校進学の際、生徒の選択肢が確保される。といった意見があった一方で、今までどおり全ての学校を配置すると、倍率の低下や競争意欲・学習意欲の鈍化が懸念される。10年後の高校生にとっての適切な学習環境のため、最良の判断が求められるのではないかとといった意見があった。

（意見イ）中南地区の拠点校を弘前工業高校、柏木農業高校として配置する場合では、柏木農業高校を拠点校として配置した上での存続を希望する。農業を目指す生徒は年々減っているが、中南地区に農業高校は必要だと思うため考慮してほしいといった意見があった。

（意見ウ）第2期実施計画で弘前南高校を3年間校舎化した上で募集停止する場合では、普通科の高校を減らすことで、黒石高校や西北地区の五所川原高校を目指す生徒が増えるのではないかと。第2期実施計画期間内に2学級を減らし、第3期実施計画期間中に残りの4学級減を行い募集停止するという方法も考えられるといった意見があった一方で、弘前南高校がスーパーサイエンスハイスクールに指定されていることや弘前市内の高校に憧れを持つ生徒が多いこと等を踏まえると、募集停止は避けるべきであるといった意見があった。

（意見エ）第2期実施計画で学級減を行わない場合では、学級減を行わないメリットと比較して、学級減を行うメリットの方が少ないと思われる。第2期実施計画期間中に学級減を行わなくても問題ないのではないかとといった意見があった一方で、学級減を行わないということは現状を把握していないということであり、高校生にとってのメリットを期待することはできないといった意見があった。

また、（その他）として、・の1つ目 私立高校の授業料無償化による影響が見えない中で学級減の対象等を決めるのは得策ではなく、2～3年様子を見て動向を把握してから検討しても良いのではないかと。・の2つ目 2～3年様子を見て良いのではないかと

意見もあったが、弘前市内だけが学級減しないような対応は不公平だと感じる。弘前市内の学級数が減ることにより、弘前市外の生徒が地元の高校へ進学する可能性もあるといった意見があった。

次に「④上北地区」の【重点校・地域校】については、「重点校の学校規模を維持すると、周辺の高校の閉校につながってしまう」といった意見があった。

【学校規模・配置等】（意見ア）全ての学校を配置する場合は、公共交通機関の状況や経済的な理由で遠くの高校に通えない子どもを救うことにつながるなど、一人一人を大事にすることになる。高校の存続により、それぞれの地域と高校との連携を進めることができるといった意見があった一方で、上北地区の中でも細分化した各地域の実情に配慮した学校配置を検討してほしいといった意見があった。

（意見イ）普通科と専門学科を選択的に学べる総合的な高校を配置する場合は、学校規模が大きければ運動部等の選択肢が広がる利点が考えられるが、部活動は段階的な地域移行などの動きが見られる。また、部活動を進学のための目的としない生徒も多いといった意見があった。

（意見ウ）上北地区の重点校を三本木高校、三沢高校として配置する場合は、上北地区に重点校を複数校配置する。あるいは、一定期間で重点校の指定を変えることにより、地区全体の活性化が図られるといった意見があった一方で、重点校指定を看板に掲げなくても、三本木高校と三沢高校どちらも中学生から選ばれる高校になるために独自性のある教育活動を更に推進してほしいといった意見があった。

次のページを御覧いただきたい。

次に「⑤下北地区」の（意見ア）全ての学校を配置する場合は、むつ市内に3校とバランスの取れた学校配置となっており、子どもたちが自身の将来を見据えながら、特色ある高校の中から進学先を選択することができるといった意見があった一方で、小規模校となったとしても教員数を確保できるよう国に対し働きかけてはどうかといった意見があった。

（意見イ）大湊高校とむつ工業高校を統合して新設校を配置する場合は、下北地区において、統合は避けて通れないと考える。統合により5学級規模となることで、教員数の確保、必要な教科・科目の維持、部活動の活性化が見込まれ、子どもたちのニーズに応えられるといった意見があった一方で、むつ工業高校における企業とのつながりのように、これまで各高校が築き上げてきた特色や伝統が、高校を統合することで白紙になることを危惧しているといった意見があった。

（意見ウ）第3期実施計画において、むつ市内の3校を統合して新設校を配置する場合は、田名部高校が重点校としての役割を果たすという視点から、将来的にはむつ市内3校の統合も視野に入れる必要があり、チーム下北として文武両道の高校となる可能性を秘めているといった意見があった一方で、第2期実施計画期間において学級減となる高校の質の確保が課題となるため、第2期実施計画期間は現状維持するか、少人数学級編制を導入することが考えられるといった意見があった。

また、（その他）として、統合により7～8学級となることで、十分な教員が確保されることにより、難関大学の二次試験に向けて専門的な指導が期待できる。また、各部活動が部員数の増加により活性化が期待できるといった意見があった一方で、県内で最大規模

の高校となるため、統合校の設置場所等が課題となるといった「田名部高校と大湊高校を統合して新設校を配置する」ことについての意見があった。

次に「⑥三八地区」の（意見ア）全ての学校を配置する場合には、三戸高校を含めた全ての学校が配置されることで、三戸町や田子町の中学生の通学環境が維持されるとともに、岩手県二戸市の中学生の選択肢の確保にもつながることが期待できるといった意見があった一方で、学級減の対象校の検討に当たっては、五戸高校が募集停止になった影響を踏まえ、慎重に検討してほしいといった意見があった。

（意見イ）三戸高校と名久井農業高校を統合して新設校を配置する場合には、現在、各高校が所在する町が中心となって高校の存続に向け魅力化に向けた取組を実施しているところであり、その取組により定員割れは改善していくのではないかとといった意見があった。

次のページを御覧いただきたい。

続いて、「(2) 全国からの生徒募集」についてであるが、・の1つ目 鱒ヶ沢高校へ導入する場合、県外生徒を意識した特色化を図ることで県外からの入学者を望める一方で、鱒ヶ沢町や近隣市町村の生徒の他地域への流出を加速させてしまう可能性があることを考慮した、現実的な視点も大事にすべきである。・の2つ目 導入に伴い、地元の協力による下宿等の整備など生活環境の問題がある。・の3つ目 黒石高校の情報デザイン科など、特色ある教育活動を行っている一方で定員割れしている学科に導入すれば良いのではないか。・の4つ目 他県の生徒は親元を離れて高校へ進学することになるため、寮や下宿の整備など他県の生徒が衣食住で不便しない環境を整えることが必要である。・の5つ目 農業という名称に抵抗がある生徒も多いため、名久井農業高校に導入する場合は、校名を変更してイメージアップすることも考えてはどうか。また、他県からではなく八戸市内からも生徒を呼び込む取組を進めていくべきと考えるといった、導入対象や導入に向けた課題に関する意見があった。

最後に、3「今後の予定」であるが、これまで各地区意見交換会でいただいた意見等について、来月、地区意見交換会委員から「地区意見交換会における主な意見」として県教育長へ報告することとしている。その後は、この「主な意見」を参考として、令和3年度に第2期実施計画（案）を策定・公表し、パブリック・コメント及び地区懇談会を実施した上で、第2期実施計画を決定したいと考えている。

（杉澤委員）

中学校卒業予定者が、第1期実施計画の期間中においては約2,200人減少する状況と第2期実施計画の期間中においては約900人減少する見込みであり、第1期と第2期の実施計画期間の10年間で約3,100人減少する見込みである。この状況を鑑み、様々な検討を行い、3回にわたる地区意見交換会を丁寧に実施いただいたことについて感謝する。コロナ禍によるパラダイムシフトも視野に入れながら、いただいた意見を参考にし、第2期実施計画案を作成していければと思っている。

（野澤委員）

2月9日に全ての地区の意見交換会が終了し、その概要ということで説明を受けた。今後の予定では、3月に地区意見交換会委員から「地区意見交換会における主な意見」を教

育長へ報告することになっているが、まずは第3回の各地区の意見交換会の詳細な内容が分かる資料をいただきたい。

(中沢委員)

地区意見交換会を各地区で丁寧に実施していただいたことに感謝する。今後、統合や学級減など苦渋の決断を迫られることも想定されるが、本県の子どもたちがどのような状況に置かれ、何が必要なかを常に考えながら進めていかなければならない。

(教育長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会(第3回)概要については、青森県教育委員会として了解した。